

指定管理者評価制度の概要

1 目 的

指定管理者制度を導入した施設について、サービスの履行及び安全管理、法令遵守等の指定管理者が守るべき事項の確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を管理運営業務に反映し、サービスの一層の向上を図る。

2 「東京都指定管理者選定等に関する指針等」の一部改正（平成29年2月）

情報公開の取組強化、更なる透明性確保の観点。（改正箇所は以下に赤書き）

3 評価内容等

(1) 一次評価：所管局による客観的評価（項目・配点等は「別紙1」参照）

- ① 確認項目：40項目
- ② 標準点：50点
- ③ 満点：100点
- ④ その他：・各項目について3段階で評価

評価内容	得点
水準を上回る	2点
水準どおり	1点
水準を下回る	0点

- ・確認項目中、「安全性の確保」・「利用の状況（＝収益性）」等を特に重視し、得点を2倍にする配点

⑤ 評価基準

評価	確認項目評価の得点の合計点	
	標準点（全確認項目が「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点）の1.33倍（小数点以下切上）」点以上	67点以上
A+	「標準点の1.25倍（小数点以下切上）」点以上かつ「標準点の1.33倍（小数点以下切上）-1」点以下	63点～66点
A	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）+1」点以上かつ「標準点の1.25倍（小数点以下切上）-1」点以下	45点～62点
B	「標準点の0.88倍（小数点以下切捨）」点以下	44点以下

(2) 二次評価：評価委員会による専門的評価（評価委員は「別紙2」参照）

① 評価基準

評価	内 容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められる
A+	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められる
A	管理運営が良好である
B	管理運営の一部において良好ではない点が認められる

- ② 評価委員会の審議等の原則公開。議事録等の公開。

4 評価結果の次回指定管理者選定への反映

現行の指定管理者が次回指定管理者の選定公募（平成32年度実施予定）に応募した場合、選定時の採点に沿って算定された合計得点に、それまでの管理運営状況評価の実績に応じ、以下の加減算率を乗じて最終得点を算出する。

パターン	評価結果			加減算率の 上限
	28年度	29年度	30年度	
①	S	S	S	+10%※
②	A(A+)	S	S	+5%
③	B	S	S	+3%
④	B	B	B	▲10%
⑤	A(A+)	B	B	▲5%
⑥	S	B	B	▲3%

*複数施設をグループ化して管理者を指定している「八重洲外4場」は3場以上が、「板橋四ツ又」は1場で左表のパターンに該当する場合、次期指定管理者選定時の合計得点の加減算の対象となる。

※パターン①については、選定時における加算に加えて指定期間を更新することも可能。

(次回選定限り)

5 要改善項目の改善に向けた取組方針・取組結果の公開。取組結果は次年度の評価委員会に報告。

1 評価(案)

I 東京都八重洲駐車場等 5 駐車場

		開設年月日	駐車台数	規模	評価				
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①	八重洲駐車場	昭和35.5.17	265台	4,784m ²	S	S	S	A	A+
②	日本橋駐車場	昭和39.9.1	190台	2,771m ²	S	S	A	A	S
③	宝町駐車場	昭和39.9.1	190台	2,771m ²	S	S	S	S	S
④	新京橋駐車場	昭和39.9.1	220台	3,205m ²	A	A	S	A	A+
⑤	東銀座駐車場	昭和39.9.1	180台	2,641m ²	A	S	S	S	A
			計 1,045台	計 16,172m ²					

II 東京都板橋四ツ又駐車場

		開設年月日	駐車台数	規模	評価				
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①	板橋四ツ又駐車場	平成14.4.1	200台	2,380m ²	S	S	S	A	A+

2 評価概要

【 I : 八重洲駐車場等 5 駐車場】

- 5 場共通
- ① 30分未満無料化・荷捌き車両受入、近隣再開発に伴う工事車両の受入による渋滞対策・路上駐車対策
 - ② 電気自動車用充電設備設置による電気自動車の普及促進
 - ③ 警察・消防との防犯・防災訓練による安全・安心の確保
 - ④ 低公害車割引・カーシェアリング事業の促進を図り環境施策に貢献

<八重洲>

- ① 場内及び地上看板等のLED化工事による利便性、安全性の向上及び節電による環境施策の貢献
- ② 総利用台数 約7,400台増、時間貸利用台数 約7,800台増

<日本橋>

- ① 急速充電設備を設置し電気自動車の普及促進を図る
- ② 総利用台数 約20,700台増、時間貸利用台数 約19,800台増
- ③ 30分未満無料台数 過去最高 21,991台

<宝町>

- ① 入口看板のLED化による安全性の向上及び節電による環境施策の貢献
- ② 総利用台数 約10,200台増、時間貸利用台数 約12,500台増
- ③ 30分未満無料台数 過去最高 26,702台

<新京橋>

- ① 入口看板のLED化による安全性の向上及び節電による環境施策の貢献
- ② 30分未満無料台数 過去最高 35,050台

<東銀座>

- ① 入口看板のLED化による安全性の向上及び節電による環境施策の貢献
- ② 総利用台数 約11,000台減、時間貸利用台数 約9,400台減

【 II : 板橋四ツ又】

- 各場ごと
- ① 30分未満無料化・荷捌き車両受入による渋滞対策・路上駐車対策
 - ② 急速充電設備を設置し電気自動車の普及促進を図る
 - ③ 警察・消防との防犯・防災訓練による安全・安心の確保
 - ④ 東京都防犯優良駐車場に認定

要改善事項等

定期報告及び事故報告書等が遅延することがある

3 今後のスケジュール

- 評価委員会(二次評価決定) 7月26日(水曜日)
- 総合評価決定(局幹部説明) 8月下旬頃
- プレス発表 9月中旬頃

規 模 設 計	定 車 場 名	八重洲駐車場	日本橋駐車場	金剛駐車場	東京駅駐車場	新京橋駐車場	英会駐車場	板橋四ツ谷駐車場
	管 理 者	株 式 会 社	(公財) 東京都道路多目的保全公社	(駐車台数 5台) 合計 1045台	190台	地下1層自走式	220台	(公財) 東京都道路多目的保全公社
	構 造	265台	地下2層自走式	190台	地下1層自走式	地下1層自走式	180台	200台
	運 送	昭和35年(1960年)	昭和39年(1964年)	昭和39年(1964年)	昭和39年(1964年)	昭和39年(1964年)	昭和39年(1964年)	昭和39年(1964年)
	(1)施設による利用の適度	○中央監視室には監視員は常駐せず、監視員1名を配置。監視員1名で各部屋まで兼任可能。						
	(2)車両の機能維持・公平な利用の確保	○消防機器の保守						
	(3)設備・機器の保守	○人員配置・職員の人員育成	○中央監視室には監視員は常駐せず、監視員1名を配置。監視員1名で各部屋まで兼任可能。					
	(4)施設の清掃	○消防機器による消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	運 行 方 法	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	安 全 性 の 保 持	○大型運送期間や年末年始及び伊勢志摩サミット・東京マラソン等に職員や警備員を増員し巡回回数の増加などを警備を強化することで駐車場での安全の確保に努めた。	○所轄警察署と合同で消防訓練(散水・消防器具使用)を行った。	○平成28年度、東京都防犯認証駐車場の選出認定を受け指定管理者間の初回発行ゼロを継続した。	○同左(ハ里洲外4場の訓練に参加)			
状 況	指 導 方 針	○指導・監査に対する取組	○消防訓練と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。					
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
	法 令 等 の 適 守	○消防署と連携して独自の消火訓練(散水・消防器具使用)、消防訓練等)を実施している。(年3回)また、消防署主催の地域防災訓練にも参加するなど訓練内容を充実させ、関係機関に連携し火災発生時に即応できるよう体制を確保した。						
事 業	事 業 の 取 組	○報大料金の実施	○駐車料金、駐車時間30分未満無料など利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的にPRを展開した。	定期報告及び事故報告書等が連絡することがある。				
	方 力	○車両計画の適切な実施	○地元京橋はじめの会、所管警察署と駐車場運営に参画した。地域と連携して沿道の向上及び整備に貢献した。					
	方 力	○指掌管理者による改善・利便促進への取組	○日本橋ふ頭ビル管理組合の委託による全国交通連動のチャーハン力に協力した。					
	方 力	○わかりやすいアクセスの工夫	○文部科学省マネジメントの一環としてカーシェアリング事業の促進を図った。					
	方 力	○導入の使いやすさの工夫	○低公害車両への協力等					
	方 力	○利用料金の工夫	○地元京橋はじめの会、所管警察署と駐車場運営に参画した。地域と連携して沿道の向上及び整備に貢献した。					
	方 力	○事業の取組	○日本橋ふ頭ビル管理組合の委託による全国交通連動のチャーハン力に協力した。					
	方 力	○地元の連携	○文部科学省マネジメントの一環としてカーシェアリング事業の促進を図った。					
	方 力	○環境対策への協力等	○低公害車両への協力等					
	方 力	○公共交通への協力等	○公共交通への協力等					

東京都駐車場管理者評価一覧表(平成28年度評価) 2/2